

Q5-2. 立野峡谷には、柱状節理と板状節理が交互に堆積する貴重な立野溶岩が存在するが、この一部を掘削し立野ダム本体等を建設することを関係者に説明していたのでしょうか。

○立野ダム建設を予定している立野峡谷は、柱状節理を含め、世界的にも貴重な地形や地質を有しており、立野ダム本体の設計においても、柱状節理等の掘削を最小限にとどめるなど、自然環境の保全に十分配慮して事業を進めることとしています。

○事業を進めるにあたっては、自然公園法に基づく許可など関係法令を遵守するとともに、景観に関する専門家、熊本県、地元の大津町、南阿蘇村も参画した検討委員会等を設け、良好な景観を保全するための方策についてこれまでも検討してきているところです。

○本件について、熊本県知事より以下のコメントが発表されています。

「立野ダム建設事業における柱状節理の取り扱いについては、

①ダム本体を建設する箇所では、岩盤の弱い部分を掘削して堅固な岩盤を露出させる必要があるため、柱状節理に必要最小限の掘削が生じること

②それ以外の箇所では柱状節理の露頭を掘削しないこと

との方針について国から説明を受けていました。」

(出展：熊本県WEBサイト 平成29年9月19日付知事コメントより抜粋)

※知事コメントにリンク

http://www.pref.kumamoto.jp/kiji_20907.html?type=new&pg=1&nw_id=1

○また、国道325号阿蘇大橋の災害復旧事業においても、有識者や熊本県、関係町村等が参画した技術検討会の審議を踏まえルート・構造を決定し、関係法令を遵守し事業を進めております。

○引き続き、熊本県や関係市町村などと連携し、自然環境や景観の保全に十分配慮するとともに、事業を進めるにあたり、丁寧な説明に努めていきます。